

株式交付に関する事前開示書類

(会社法第 816 条の 2 第 1 項及び会社法施行規則第 213 条の 2 に定める書面)

2021 年 11 月 8 日

株式会社ソフトフロントホールディングス

2021年11月8日

株式交付に係る事前開示書類

東京都千代田区三番町6番地26
株式会社ソフトフロントホールディングス
代表取締役社長 二通 宏久

当社は、2021年11月5日付で作成した株式交付計画書（以下「本株式交付計画」といいます。）に基づき、2021年11月29日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として、当社を株式交付親会社、株式会社サイト・パブリス（以下「サイト・パブリス」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行います。会社法第816条の2第1項及び会社法施行規則第213条の2に定める事前開示事項は、下記のとおりです。

なお、本株式交付は、会社法第816条の4第1項に定める簡易株式交付に該当します。

記

1. 株式交付計画の内容（会社法第816条の2第1項）

別紙1をご参照ください。

2. 会社法第774条の3第1項第2号に掲げる事項についての定めが同条2項に定める要件を満たすと株式交付親会社が判断した理由（会社法施行規則第213条の2第1号）

当社は、本株式交付に際して譲り受けるサイト・パブリスの普通株式の下限を、170株と定めております。

当社は、サイト・パブリスの2021年11月5日付の登記情報から、サイト・パブリスの普通株式の同日現在における発行済株式総数が280株であること、サイト・パブリスが同日現在において単元株制度を採用しておらず、種類株式又は新株予約権を発行していないことを確認し、同登記情報が同日現在のサイト・パブリスの発行済の株式及び新株予約権の状況を正確に反映していること、及び、同日から本効力発生日までの間に、株式、新株予約権、新株予約権付社債その他サイト・パブリスの株式に転換可能な権利の発行若しくは付与、株式の分割、併合若しくは無償割当て、自己株式の取得その他サイト・パブリスの総株主の議決権の数が変動しうる行為又はこれらに関する決定を行う予定がないこ

とをサイト・パブリスに確認いたしました。

本株式交付計画においては、当社が本株式交付に際して譲り受けるサイト・パブリスの普通株式の数の下限を 170 株と定めており、仮に当社が本株式交付に際して下限である 170 株のサイト・パブリスの普通株式を譲り受けた場合、本株式交付が効力を生じる日において、当社が保有するサイト・パブリスの議決権の数は、サイト・パブリスの総株主の議決権の数の 60.71%（小数点以下第二位四捨五入。）を占めることになると見込まれます。

以上から、当社は、本株式交付に際して譲り受けるサイト・パブリスの普通株式の数の下限を 170 株とする定めが、会社法第 774 条の 3 第 2 項に定める要件を満たすものと判断いたしました。

3. 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 3 号から第 6 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 2 号）

別紙 2 をご参照ください。

4. 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 8 号及び第 9 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 3 号）

株式交付子会社となるサイト・パブリスは新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

5. 株式交付子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 4 号）

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3 をご参照ください。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

6. 株式交付親会社について、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象(会社法施行規則第 213 条の 2 第 5 号イ)

①連結子会社の清算終了

2021 年 4 月 30 日付で当社の連結子会社であるデジタルポスト株式会社（概要は下記のとおりの清算が終了しました。

名 称	デジタルポスト株式会社
所 在 地	東京都千代田区三番町 6 番地 26
事 業 内 容	電子郵便業
資 本 金	53,000 千円
設 立 年 月 日	2011 年 9 月 9 日
大株主及び持株比率	株式会社ソフトフロントホールディングス 100%

②業績予想の修正及び営業外収益の計上

当社は、2021 年 2 月 12 日に公表した 2021 年 3 月期（2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日）の通期連結業績予想を下記のとおり修正すること及び子会社であった株式会社グッドスタイルカンパニー株式の譲渡に関連する金銭債権に係る計上済みの貸倒引当金に関して、第 4 四半期決算期末の評価により、貸倒引当金戻入益 4,705 千円を営業外収益として計上することを 2021 年 5 月 7 日付で公表いたしました。

	連結売上高 百万円	連結 営業利益 百万円	連結 経常利益 百万円	親会社株主 に帰属する 当期純利益 百万円	1 株当たり 連結 当期純利益 円 銭
前回発表 (A)	295	12	13	—	—
今回修正 (B)	310	29	37	54	1.97
増減額 (B - A)	15	17	24	—	—
増減率	5.1	141.7	184.6	—	—

③中期経営計画の策定

当社は、2021 年 5 月 14 日開催の取締役会において、大要下記の内容の中期経営計画（2022 年 3 月期～2024 年 3 月期）を策定いたしました。

記

当社は、積極的に企業価値の向上及び株主価値の向上を目指し、事業領域の拡大

を推進するとともに、中長期で成長し続けるために必要な事業基盤を整備します。また、お客様のビジネス成長に貢献するために必要な特定分野における高い専門性を有する人材の充実を図るために、人材の確保・育成に重点を置きます。

(1) 基本方針

中長期経営計画（2021年4月から2024年3月まで）の基本方針は以下のとおりであります。

- ①既存事業の再構築と事業基盤の強化
- ②財務基盤の充実と戦略的な投資計画の実行
- ③資本・業務提携、M&Aによる業容の拡大
- ④株主還元策の充実

(2) 基本方針を実現していくための経営戦略

基本方針を実現していくための経営戦略は以下のとおりであります。

①既存事業の再構築と事業基盤の強化

既存事業のうち、当社のコア事業であるボイスコンピューティング事業とコミュニケーション・プラットフォーム事業に経営資源を投下し、事業を拡大してまいります。

②財務基盤の充実と戦略的な投資計画の実行

戦略的な投資を実行するための資金を適時調達するとともに、財務体質の充実及び健全化を図ります。

③資本・業務提携、M&Aによる業容の拡大

調達した資金を用いて人材の確保、事業の拡大のための投資を進めます。事業拡大のために積極的にM&Aによる業容の拡大を進めます。

④株主還元策の充実

株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、株主の皆様との対話方法や関係性構築のありかたを含めて総合的な検討を行ったうえ、剰余金の配当や株主優待等の早期実現を含めた株主還元策の拡充を図ります。

(3) 連結業績目標

今後3年間で、上記の方針と戦略に基づいてグループ企業体制を形成していくことにより、安定した経営基盤を確立し、収益の拡大を目指します。

今回の中期経営計画を基盤に、さらにその先を見据えて、将来的には売上高35億円程度の企業規模を目指してまいります。

以上

④代表取締役の異動

2021年6月29日付で当社の代表取締役に下記のとおり異動がありました。

氏名	新役職名	旧役職名
二通宏久	代表取締役社長	—
野田 亨	取締役	代表取締役社長

⑤営業外費用の計上

当社は、2022年3月期第1四半期連結会計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）において、子会社であった株式会社グッドスタイルカンパニー株式の譲渡に関連する金銭債権に係る計上済みの貸倒引当金に関して、第1四半期決算期末の評価により、貸倒引当金繰入額2,352千円を営業外費用として計上することを2021年8月12日付で公表いたしました。

7. 本株式交付が効力を生じる日以後における株式交付親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第213条の2第6号）

本株式交付に際して、会社法第816条の8第1項の規定により異議を述べることのできる債権者はおりませんので、該当事項はありません。

以上

株式交付計画の内容

次ページ以降をご参照ください。

株式交付計画書

株式会社ソフトフロントホールディングス（以下「甲」という。）は、甲を株式交付親会社、株式会社サイト・パブリス（以下「乙」という。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）を行うに当たり、次のとおり株式交付計画（以下「本計画」という。）を作成する。

第1条（株式交付子会社の商号及び住所）

乙の商号及び住所は、次のとおりである。

商号：株式会社サイト・パブリス

住所：東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

第2条（株式交付親会社が本株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限）

甲が本株式交付に際して譲り受ける乙の普通株式の数の下限は、170株とする。

第3条（本株式交付に際して株式交付子会社の株式の譲渡人に対して交付する株式及び金銭並びにそれらの割当て）

1. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、乙の普通株式の対価として、その譲渡する乙の普通株式の合計数に18,303株を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、その譲渡する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式18,303株を割り当てる。
3. 前二項の規定に従い、甲が乙の普通株式の譲渡人に対して交付する甲の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、甲は、会社法第234条その他関係法令の規定に従い、処理する。

第4条（株式交付親会社の資本金及び準備金の額）

本株式交付により増加すべき甲の資本金及び準備金の額は以下のとおりとする。

- (1) 資本金の額 金0円
- (2) 資本準備金の額 会社計算規則第39条の2に従い甲が別途定める額
- (3) 利益準備金の額 金0円

第5条（株式交付子会社の株式の譲渡しの申込みの期日）

乙の普通株式の譲渡しの申込みの期日は、2021年11月25日とする。ただし、甲は、本株

式交付が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）を変更する場合には、当該変更と同時にこれを変更することができる。

第6条（本株式交付の効力発生日）

効力発生日は、2021年11月29日とする。但し、本株式交付に手続進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第7条（本計画の変更及び本株式交付の中止）

本計画の作成日から効力発生日までの間において、甲又は乙の財務状態若しくは経営状態に重大な変動が発生又は判明した場合、本株式交付の実行に重大な支障となる事象が発生又は判明した場合、その他本株式交付の目的を達成することが困難となった場合には、甲は、本計画の内容を変更し又は本株式交付を中止することができる。

2021年11月5日

東京都千代田区三番町6番地26

株式会社ソフトフロントホールディングス
代表取締役社長 二通 宏久

会社法第774条の3第1項第3号から第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

当社は、本株式交付に際して、会社法第774条の3第1項第3号から第6号に掲げる事項についての定め相当性に関して、次のように判断しております。

1. 株式交付に係る割当ての内容（株式交付比率）

当社は、サイト・パブリスの普通株式1株に対して、当社の普通株式18,303株を割当て交付いたします。なお、当社が本株式交付によりサイト・パブリスの株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式であり、当社が譲り受けるサイト・パブリスの普通株式を170株とすると、本日時点においては3,111,510株を予定しており、2021年6月30日時点における当社の発行済株式総数2,756万1,789株に対する割合は11.29%となります。

当社が譲り受けるサイト・パブリスの普通株式の数の下限は、170株とします。

本株式交付に際して当社がサイト・パブリスの株式の譲渡人に交付する当社の株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定により、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する当社の普通株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該譲渡人に交付いたします。

2. 本株式交付に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びデジタルフォルン若しくは株式会社オセアグループ又はこれらの関連会社（以下、サイト・パブリスを含む。）から独立した第三者算定機関である株式会社しほうコンサルティング（東京都新宿区高田馬場一丁目24番14号 代表取締役稲葉智和）（以下「しほうコンサルティング」といいます。）を選定いたしました。

当社においては、下記（3）「利益相反を回避するための措置その他公正性を担保するための措置」に記載のとおり、2021年11月4日付で当社及びデジタルフォルン若しくはオセアグループ又はこれらの関連会社から独立した第三者算定機関であるしほうコンサルティングから提出を受けた本株式交付に係る株式交付比率算定報告書（以下、「本算定書」といいます。）、法務アドバイザーである森・濱田松本法律事務所からの助言等、並びに、当社及びデジタルフォルン若しくはオセアグループ又はこれらの関連会社から独立した委員から構成される特別委員会（以下、「本特別委員会」といい、詳細については、下記（3）「利益相反を回避するための措置その他利益相反を回避するた

めの措置」に記載のとおりです。)からの助言及び意見の内容等を踏まえて、検討を重ねた結果、本株式交付比率が、株主の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至りました。

上記のほか、当社は、サイト・パブリスに対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等に加えて、両社の財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、検討を重ねた結果、最終的に、上記「1. 本株式交付に係る割当ての内容（株式交付比率）」記載の本株式交付比率が、しほうコンサルティングが算定した株式交付比率レンジ内であり、株主の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至りました。

なお、本株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重要な変更が生じた場合、当社及びサイト・パブリスの株主との間の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関との関係

しほうコンサルティングは、当社及びサイト・パブリスの関連当事者には該当せず、本株式交付に関して記載すべき重要な利害関係は有しておりません。

② 算定の概要

しほうコンサルティングは、当社については、当社の普通株式が東京証券取引所 JASDAQ グロース市場に上場しており、市場株価が存在し取引市場での流動性も高いことから、本株式交付の対価としてその株式価値を評価する場合、市場株価法により十分に適正な結果が得られると判断したため、市場株価法を採用して算定を行いました。サイト・パブリスについては非上場会社であることを勘案し、将来の事業活動の状況を評価に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」といいます。）を採用して算定を行いました。

当社の普通株式 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の、サイト・パブリスの普通株式 1 株に対する株式交付比率の算定結果は以下のとおりです。

	株式交付比率の算定結果
普通株式	15,306.35 ～ 20,129.58

市場株価法においては、2021 年 11 月 4 日を算定基準日として、当社の東京証券取引所 JASDAQ グロース市場における算定基準日の終値、直近 1 か月間、3 か月間及び 6 か月間の株価終値の単純平均値を基に、同社の株式価値を分析しております。

DCF 法においては、サイト・パブリスから提供を受けた 2022 年 7 月期から 2026 年 7 月期までの事業計画を参考に当社が保守的に修正した事業計画に基づき、サイト・パブ

リスが将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いてサイト・パブリスの株式価値を分析しております。サイト・パブリスの事業ステージに鑑み、計画期間におけるフリー・キャッシュ・フローの現在価値については、割引率を 10.99%~12.99%として算定しています。また、計画期間以降の継続価値については、永続成長率法を採用し、評価時点において想定可能な計画期間以降の事業成長の水準を踏まえ、永続成長率を 0%として算定し、計画期間以降のフリー・キャッシュ・フローの現在価値については割引率を 10.99%~12.99%として算定しております。この結果をもとに当社の市場株価法を用いた評価結果との比較に基づく株式交付比率のレンジを、普通株式 1 株に対して 15,306.35~20,129.58 として算定しております。

しほうコンサルティングは、株式交付比率の算定に際して、当社及びサイト・パブリスから提供を受けた情報並びに一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交付比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でしほうコンサルティングに対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社及びサイト・パブリスの資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自の評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて算定において参照したサイト・パブリスの事業計画に関する情報については、サイト・パブリスの経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。しほうコンサルティングの分析結果は、2021年9月24日現在までの情報及び経済情勢を反映したものであります。

DCF法の算定の基礎となるサイト・パブリスの事業計画については、営業部門の補強により、これまで手薄であった新規優良顧客の獲得や保守などのストックビジネスによる今後の事業拡大により、2023年7月期には2021年7月期比約1,318%の営業利益が見込まれております。なお、当該事業計画は、本株式交付の実施を前提としておりません。また、しほうコンサルティングによる株式交付比率の算定結果は、本株式交付比率の公平性について意見を表明するものではありません。

(3) 利益相反を回避するための措置その他公正性を担保するための措置

本件取引は、東京証券取引所の企業行動規範に定める「支配株主との重要な取引等」には該当しないものの、本株式交付において譲渡人となるデジタルフォレン及びその同じ資本グループである株式会社オセアグループが、2021年3月31日時点でそれぞれ1,428,600株（持株比率5.18%）及び1,270,000株（持株比率4.60%）の当社株式を保有しており、また、当社の取締役7名のうち4名がデジタルフォレン若しくはオセアグループ又はこれらの関連会社の役職員を兼務若しくは兼務をしていたこと等に鑑み、

本件取引の公正性を担保するための措置として、以下の措置を講じております。

① 独立した第三者算定機関からの算定書の取得

当社及びデジタルフォールン及びオセアグループ並びにこれらの関連会社から独立した第三者算定機関であるしほうコンサルティングから、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、2021年11月4日付で、本算定書の提出を受けております。本算定書の概要は、上記(2)「算定に関する事項」の②「算定の概要」をご参照ください。なお、当社は、しほうコンサルティングから、本株式交付における株式交付比率が当社の普通株株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。

② 独立した法律事務所からの助言

当社は、森・濱田松本法律事務所を本件取引の法務アドバイザーとして選任し、本株式交付の諸手続を含む本件取引に係る取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を受けております。

なお、森・濱田松本法律事務所は、当社及びデジタルフォールン及びオセアグループ並びにこれらの関連会社の関連当事者には該当しません。

③ 特別委員会の設置及び意見書の取得

当社は、2021年7月21日、本件取引について具体的な検討を進めるにあたり、利益相反を回避し、本取引の公正性を担保することを目的として、本特別委員会を設置し、当社の社外取締役であり監査等委員である樋口収氏及び川崎晴一郎氏を委員として選任しました。そして、樋口収氏及び川崎晴一郎氏が協議のうえ、本件取引において特別委員会が果たすべき役割を踏まえ適切と認められる当社及びデジタルフォールン及びオセアグループ並びにこれらの関連会社から独立している者1名を、委員として選任するよう委任し、外部の有識者である柴田堅太郎氏(弁護士 柴田・鈴木・中田法律事務所)が委員として選任されました。また、当社は、本特別委員会に対して、①本件取引の目的の正当性、②本件取引の手続の適正性及び③本件取引に係る取引条件の妥当性(対価の妥当性を含む。)のそれぞれを踏まえて、(i)当社取締役会において本件取引の承認をするべきか否かについて検討し、当社取締役会に勧告を行うこと、及び、(ii)当社取締役会における本件取引についての決定が、当社の少数株主(デジタルフォールン及びオセアグループ並びにこれらの関連会社以外の株主をいう。)にとって不利益なものでないかについて検討し、当社取締役会に意見を述べることを諮問しました(以下(i)及び(ii)を総称して「本諮問事項」といいます。)。なお、当社は、本特別委員会を設置するに際して、当社取締役会において、本特別委員会が、当社がデジタルフォールン及びオセアグループ並びにこれらの関連会社との間で行う交渉の過程に実質的に関与すること(必要に応じて、デジタルフォールン及びオセアグループ並びにこれらの関連会社との交渉方針に関して指示又は要請を行うこと、及び、自らデジタルフォールン及びオセアグループ並びにこれらの関連会社と交渉を行うことを含む。)、並びに、本諮問事項に

関する答申を行うに際し、必要に応じ、自らの財務若しくは法務等に関するアドバイザーを選任し（この場合の費用は当社が負担する。）、又は、当社の財務若しくは法務等に関するアドバイザーを指名し若しくは承認（事後承認を含む。）することをあわせて決議しています。

本特別委員会は、2021年9月6日から2021年11月4日までに、合計10回（合計約15時間）の会合が開催されたほか、各会日間においても電子メール等を通じて、意見表明や情報交換、情報収集を行う等して、本諮問事項に関し、慎重に検討を行いました。具体的には、当社から、当社の経営課題、サイト・パブリスの事業内容を踏まえた本件取引の目的や本件取引によって見込まれるシナジー等について説明を行った後、本件取引に係る検討及び交渉について、オセアとの間で利害関係のある取締役が関与しないことが確認されました。その上で、本特別委員会は、(i) サイト・パブリスから同社の事業内容及び事業計画に関する説明を受け、これらの事項について質疑応答を実施し、(ii) しほうコンサルティングから本株式交付比率の算定の結果等について説明を受け、これらの事項について質疑応答を実施し、(iii) 森・濱田松本法律事務所から、サイト・パブリスを対象として実施された法務デュー・ディリジェンスの内容について説明を受け、これらの事項について質疑応答を実施し、また、(iv) 提出を受けた本株式交付に係る関連資料等により、本株式交付に関する情報収集を行い、これらの情報も踏まえて本諮問事項について慎重に協議及び検討して審議を行っております。

本特別委員会は、かかる経緯の下、これらの説明、算定結果その他の検討資料を前提として、本諮問事項について慎重に審議及び検討を行い、本件取引が少数株主にとって不利益なものとはいえないと考える旨の意見書を、2021年11月4日付で、当社の取締役会に対して提出しております。本特別委員会から2021年11月4日付で提出を受けた本諮問事項に関する意見の概要は、以下のとおりです。

ア. 答申

(i) 当社取締役会において本株式交付の承認をするべきではないとはいえず、(ii) 当社取締役会における本株式交付についての決定が、当社の少数株主にとって不利益なものとはいえないと考える。

イ. 答申の理由(答申にあたり考慮した要素)

当委員会は、上記の答申を行うにあたり、①本株式交付の目的の正当性、②本株式交付の手の適正性及び③本株式交付に係る取引条件の妥当性（対価の妥当性を含む。）の3点を主要な要素として検討した。

(ア) 本株式交付の目的の正当性・合理性

当委員会が当社、デジタルフォールン及びサイト・パブリスから説明を受けた、大要以下のような本株式交付の必要性・背景事情及び本株式交付のメリットからすれば、本株式交付は当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資するものであり、本株式交付の目的は正当性、合理性が認められる。

a. 当社は、当社がサイト・パブリスを子会社化することで、現在のボイスコンピューティングを中心としたコミュニケーション基盤事業に加え、コミュニケーション基盤の領域で近接し、当社として事業内容を十分把握した上で経営できる第二の事業の柱を獲得でき、安定した経営基盤を確保できること。

b. 当社がサイト・パブリスを子会社化することにより大要、(i)当社が展開しているボイスコンピューティングコミュニケーション分野に隣接する Web でのコミュニケーション製品及びサービスについてのサイト・パブリスの顧客基盤を活かして当社製品の拡販を図ることができること、(ii)電話に加え、Web やアプリにおけるインターフェース（顧客接点）が獲得できることで、EC サイト、コールセンター、社内ポータルなど、あらゆる人との接点における新しい価値を顧客に提供できるようになること等の事業シナジーが期待できること。

(イ) 本株式交付における手続の適正性

本株式交付の交渉過程等について、当社は、以下のとおり、公正性及び適正性を担保するために必要かつ相当な対応をしており、手続の公正性が認められる。

a. 本株式交付に際して、サイト・パブリスの普通株式 1 株に対して交付される当社の普通株式の数につき、当委員会会議での審議・検討内容を尊重した上で、また、下記本株式交付比率算定報告書の内容を踏まえ、本株式交付比率が適正なものとなるようデジタルフォルンとの協議を行ったこと。

b. デジタルフォルンから提示された本株式交付比率を検討し、本株式交付に対する意見を決定するにあたり、当社及びデジタルフォルンから独立した第三者算定機関であるしほうコンサルティングに当社及びサイト・パブリスの株式価値の算定を依頼し、2021 年 11 月 4 日付で本株式交付に係る株式交付比率算定報告書を取得したこと。

c. 本株式交付に関する意思決定過程の恣意性を排除し、当社の意思決定過程の公正性、透明性及び客観性を確保することを目的として、当委員会を設置し、諮問を行ったこと。

d. 当社及びデジタルフォルンから独立した当社のリーガル・アドバイザーである森・濱田松本法律事務所から、本株式交付に関する意思決定過程、意思決定方法その他本株式交付に関する意思決定にあたっての留意点について法的助言を受けていること。

e. 当社の取締役のうち、二通宏久氏はオセアグループの子会社である株式会社オセア TGB の従業員を、蕭敬如氏はオセアグループ、デジタルフォルン及びサイト・パブリスの代表取締役をそれぞれ兼務していること、野田亨氏及び殿木和彦氏はデジタルフォルンの取締役を兼務していたため、利益相反を回避する観点から、2021 年 11 月 5 日開催の当社の取締役会における本株式交付に関する議案は、(i) 当社の取締役のうち、二通宏久氏、野田亨氏、蕭敬如氏及び殿木和彦氏の 4 名を除く 3 名の取締役

(監査等委員である2名を含む。)が審議し、(ii)取締役会の定足数を確保する観点から、上記4名の取締役のうち、当社の常勤取締役であり、利益相反関係が相対的に低いと考えられる野田亨氏を加えた合計4名の取締役(監査等委員である2名を含む。)において議決をすることとし野田亨氏においては決議を棄権し、改めて3名の取締役(監査等委員である2名を含みます。)全員の賛成により決議を行うという二段階の手続を経ることが予定されていること。

f. 当社の取締役のうち、二通宏久氏、野田亨氏、蕭敬如氏及び殿木和彦氏は、利益相反を回避する観点から、デジタルフォレン及びオセアグループ若しくはこれらの関連会社の立場で当社との協議及び交渉には参加していないこと。また、当社取締役会における本株式交付に係る審議に一切参加しておらず、今後の決議においてもその予定であること。

(ウ) 本株式交付の取引条件(対価の妥当性を含む。)の妥当性

本株式交付比率は、以下の理由から妥当と考える。

a. 本株式交付比率算定報告書においては、本株式交付比率を、1:15,306.35~20,129.58、と算定しており、この本株式交付比率の算定につき、しほうコンサルティングが特別委員会に行った以下の説明において、特に不合理な点は認められなかったこと。

・当社株式については、当社の普通株式が東京証券取引所JASDAQグロース市場に上場しており、市場株価が存在し取引市場での流動性も高いことから、本株式交付の対価としてその株式価値を評価する場合、市場株価法により十分に適正な結果が得られると判断したため、市場株価法を採用して算定を行っていること。

・サイト・パブリス株式会社については非上場会社であることを勘案し、将来の事業活動の状況を評価に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」という。)を採用して算定を行っていること。

・当社株式の算定において採用する市場株価法においては、2021年11月4日を算定基準日として、当社の東京証券取引所JASDAQグロース市場における算定基準日の終値、直近1か月間、3か月間及び6か月間の株価終値の単純平均値を基に、同社の株式価値を分析していること。

・サイト・パブリス株式の算定において採用するDCF法においては、サイト・パブリスから提供を受けた2022年7月期から2026年7月期までの事業計画を参考に当社が保守的に修正した事業計画に基づき、サイト・パブリスが将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いてサイト・パブリスの株式価値を分析していること。

・上記の分析に際して、サイト・パブリスの事業ステージに鑑み、計画期間におけるフリー・キャッシュ・フローの現在価値については、割引率を10.99%~12.99%として算定しており、また、計画期間以降の継続価値については、永続成長率法を採用し、

評価時点において想定可能な計画期間以降の事業成長の水準を踏まえ、永続成長率を0%として算定し、計画期間以降のフリー・キャッシュ・フローの現在価値についても割引率を10.99%~12.99%として算定していること。

b. しほうコンサルティングが本株式交付比率を算定するにあたり前提としたサイト・パブリス事業計画（2022年7月期から2026年7月期までの5年間）その他各種の変数等について、本株式交付比率が不合理に低く算定されるような前提を置いているなどの不合理な点は認められなかったこと。

c. 本株式交付比率を決定するにあたっては、上記（イ）のとおり利益相反を解消するための措置が採られていること等、少数株主の利益への配慮がなされた上で、当社とデジタルフォールンが独立した当事者として、協議及び交渉を重ねた上で決定されていること。

④ 当社における利害関係を有しない取締役全員（監査等委員を含む。）の承認

当社の取締役のうち、二通宏久氏はオセアグループの子会社である株式会社オセアTGB（東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 代表取締役蕭敬如）の従業員を、殿木和彦氏はデジタルフォールンの顧問を、蕭敬如氏はオセアグループ及びデジタルフォールン並びにサイト・パブリスの代表取締役をそれぞれ兼務していること、また、野田亨氏及び殿木和彦氏はデジタルフォールンの取締役を兼務していたことを踏まえ、利益相反を回避する観点から、2021年11月5日開催の当社の取締役会における本株式交付を含む本件取引に関する議案は、（i）当社の取締役のうち、二通宏久氏、野田亨氏、蕭敬如氏及び殿木和彦氏の4名を除く3名の取締役（監査等委員である2名を含みます。）が審議し、（ii）取締役会の定足数を確保する観点から、上記4名の取締役のうち、当社の常勤取締役であり、利益相反関係が相対的に低いと考えられる野田亨氏を加えた合計4名の取締役（監査等委員である2名を含みます。）において、議決をすることとし野田亨氏においては決議を棄権し、改めて3名の取締役（監査等委員2名を含みます。）全員の賛成により決議を行うという二段階の手続を経ております。

なお、当社の取締役のうち、二通宏久氏、野田亨氏、蕭敬如氏及び殿木和彦氏は、利益相反を回避する観点から、当社取締役会における本件取引に係る審議及び決議に一切参加しておらず、デジタルフォールン及びオセアグループ若しくはこれらの関連会社の立場で当社との協議及び交渉には参加しておりません。

3. 対価として当社の普通株式を選択した理由

当社は、本株式交付におけるサイト・パブリスの普通株式の譲受けの対価として、株式交付親会社である当社の普通株式を選択しました。当社の普通株式は、東京証券取引所に上場されており、本株式交付後も同市場において取引が可能であること、また、サイト・パブリスの株主が本株式交付に伴うシナジーを享受することが期待できることから、上記の選択は適切であると判断しております。

4. 当社の資本金及び準備金の額に関する事項についての定め相当性に関する事項

本株式交付により増加する当社の資本金、準備金及び利益準備金の額は、以下のとおりといたします。かかる取扱いは、法令及び当社の資本政策に鑑み、相当であると考えております。

- | | |
|-------------|--------------------------|
| (1) 資本金の額 | 金0円 |
| (2) 資本準備金の額 | 会社計算規則第39条の2に従い当社が別途定める額 |
| (3) 利益準備金の額 | 金0円 |

株式交付子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

次ページ以降をご参照ください。

第4期
事業報告及び計算書類

自：2020年8月1日
至：2021年7月31日

株式会社サイト・パブリス

事業報告

(第4期 自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

事業の状況

当期における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による雇用や個人消費の低迷等が懸念されたものの、各種助成金等の大型経済対策、コロナウィルスワクチン接種の浸透等により、致命的な失速は回避することができました。しかしながら、いまだ完全収束には至っておらず、米中貿易摩擦の長期化と併せ、先行きの不透明感はますます強まっております。

当社が属する情報サービス産業においては、クラウドサービスの拡大や「AI」「IoT (Internet of Things)」「RPA (Robotic Process Automation)」等ビジネスプロセスのイノベーションを目的としたDX (デジタルトランスフォーメーション) が進展し、新たな期待や需要が高まっております。当社が強みとするWEB関連領域のシステムについては、従来の一方向の情報発信ツールから、事業者と般消費者または事業者同士をつなぐ双方向ツールに変化し、事業を取り巻く様々な情報基盤として、各企業の事業戦略上重要なポジションを占めるまでになりました。

このような状況下の中、当社は、CMS (Contents Management System : WEBサイトの情報管理) 領域において、純国産のCMSシステム「SITE PUBLIS」を15年以上にわたり提供し、国産ならではの利便性やサポート体制を軸にお客様の課題解決に取り組んでまいりました。また、WEBサイトの社会インフラ化等の環境変化に対応すべく、Cloudテクノロジーを活用した動画配信サービス「Media Pack」、お客様の社内コミュニケーション及びブランディング向上を支援する「TSUTAERU」等の新サービスを展開するとともに、WEBサイト訪問者の行動パターンやコンテンツ等を分析し、各訪問者のニーズや興味をとらえレコメンドする「AI エンジン」を今期リリースし、お客様への提供価値の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当期の売上高は442,151千円(対前期比19.1%増)、営業利益は12,853千円(前年は6,298千円の営業赤字)、経常利益は3,796千円(前年は6,705千円の経常赤字)、親会社支援金収入60百万円を特別利益に計上したことにより当期純利益は54,383千円(前年は26,012千円の当期純損失)となりました。

(2) 対処すべき課題

前述の通り、WEB関連システムは各企業において事業戦略との牽連性を深め、その重要性は高まり、事業成長になくてはならないものになりつつあります。このような状況において、当社は長年お客様からご評価をいただいているCMS製品「SITE PUBLIS」の拡大を図るとともに、その事業基盤を活かしWEBサイトに関するお客様のDX支援、AI活用等に積極的に取り組んでまいります。その施策は以下のとおりであります。

- ・お客様の事業戦略に寄与するWEBシステム領域へのシフト
- ・クラウドやAI等の新技術への対応
- ・優秀な技術者の育成・確保
- ・新規お客様獲得及び既存のお客様との取引深耕

また2020年当初から急速に拡大を続けている新型コロナウイルス等の感染症からの社員及びお客様の安全確保とともに、働き方の変化への対応を推進し、親会社である株式会社デジタルフォルンとのシナジー向上等グループの事業価値最大化に取り組んでまいります。

(3) 設備投資の状況

当期、設備投資の実績はありません。

(4) 資金調達状況

当期は運転資金として、りそな銀行横浜支店より 50,000 千円の短期借入の実行を行いました。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	期別	第1期	第2期	第3期	第4期
		2017年8月1日から 2018年7月31日まで	2018年8月1日から 2019年7月31日まで	2019年8月1日から 2020年7月31日まで	2020年8月1日から 2021年7月31日まで
売上高 (千円)		289,445	339,874	330,380	442,151
経常利益又は経常 損失 (千円)		7,492	1,623	△47,553	3,796
当期純利益又は当 期純損失 (千円)		1,651	1,080	△26,012	54,383
1株当たり当期純利益 又は純損失 (円)		8,257	5,401	△130,064	268,678
総資産 (千円)		274,451	263,807	225,010	415,878
純資産 (千円)		14,535	15,615	△10,396	207,986

※ 1株当たり当期純利益の算定にあたっては期中平均発行済株式数を使用しております。

(6) 主要な事業内容

自社製品「SITE PUBLIS」を活用したWEBサイト構築及び開発支援事業

WEB及びインターネットに関するサービス企画、コンサルティング、マーケティング事業並びにそれらに付帯する各種システムの開発及びサービスの提供。

(7) 主要な営業所及び使用人の状況

① 主要な営業所

営業所	所在地
東京本社	東京都千代田区
福岡オフィス	福岡県博多市

② 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
18名	+2名	39.2歳	3.0年

(8) 主要な借入先及び借入額

① 借入金 (単位：千円)

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	113,348
株式会社商工組合中央金庫	11,130
株式会社横浜銀行	6,480
日本政策金融公庫	4,725
計	135,683

2. 会社役員に関する事項 (2021年7月31日現在)

(1) 取締役に関する事項

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役	蕭 敬如	株式会社オセアグループ 代表取締役 株式会社オセアTGB 代表取締役 株式会社デジタルフォルン 代表取締役 大洋中科SPC株式会社 代表取締役 株式会社ソフトフロントHD 取締役 TOKI Aviation Capital株式会社 取締役 TAIYO GLOBAL BUSINESS(HK) LIMITED 董事長 成都嘉臨投資管理有限公司 董事長

(2) 取締役の報酬等

当事業年度における取締役に対する報酬等はありません。

3. 会社の株式に関する事項 (2021年7月31日現在)

(1) 発行済株式総数の1/10以上の数の株式を有する株主の氏名又は名称及び当該株主の有する株式の数

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
(株)デジタルフォルン	170	60.7%
(株)オセアグループ	110	39.3%

(2) その他株式に関する重要な事項

- ① 発行可能株式総数 2,000 株
- ② 発行済株式の総数 280 株
- ③ 株主数 2 名

貸借対照表

(2021年7月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	325,127	流動負債	156,900
現金及び預金	265,344	買掛金	15,610
受取手形及び売掛金	46,869	短期借入金	50,000
仕掛品	10,136	1年以内返済長期借入金	34,692
貯蔵品	183	未払金	7,296
前払費用	2,241	未払費用	10,527
その他流動資産	611	預り金	1,927
貸倒引当金	△258	未払法人税等	548
固定資産	90,750	未払消費税等	4,083
有形固定資産	3,003	前受金	32,068
建物附属設備	2,069	その他	146
工具器具備品	934	固定負債	50,991
無形固定資産	78,814	長期借入金	50,991
ソフトウェア	33,646	負債合計	207,891
長期前払費用(自社サイト)	7,793	(純資産の部)	
のれん	36,917	株主資本	207,986
商標権	457	資本金	92,000
投資その他の資産	8,931	資本剰余金	82,000
敷金保証金	3,849	資本準備金	82,000
長期前払費用	5,072	利益剰余金	33,986
その他	10	その他利益剰余金	33,986
		繰越利益剰余金	33,986
		純資産合計	207,986
資産合計	415,878	負債・純資産合計	415,878

損益計算書

(自 2020 年 8 月 1 日 至 2021 年 7 月 31 日)

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		442,151
売上原価		257,229
売上総利益		184,921
販売費及び一般管理費		178,365
営業利益		6,556
営業外収益		
受取利息	0	
その他雑収入	1	2
営業外費用		
支払利息	2,760	
その他雑損失	0	2,761
経常利益		3,796
特別利益		
親会社支援金収入	60,000	
貸倒引当金戻入益	256	60,256
税引前当期純利益		64,053
法人税、住民税及び事業税		9,670
当期純利益		54,383

株主資本等変動計算書

(自 2020 年 8 月 1 日 至 2021 年 7 月 31 日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
2020 年 7 月 31 日 残高	10,000	-	△20,396	△10,396	△10,396
当期中の変動額					
新株の発行	82,000	82,000	-	164,000	164,000
当期純利益	-	-	54,383	54,383	54,383
当期変動額合計	82,000	82,000	54,383	218,383	218,383
2021 年 7 月 31 日残高	92,000	82,000	33,986	207,986	207,986

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 … 最終仕入原価法
仕掛品 … 個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物 3年～15年
工具器具備品 3年～4年

② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア … 販売可能有効期間（3年）に基づく定額法

自社利用のソフトウェア … 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

工事完成基準によっております

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の数 普通株式 280株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項は有りません